川崎市立菅牛小学校 校 長 佐藤 俊司

GIGA 端末の持ち帰りと家庭での利用について

日頃より川崎市と本校の教育活動に格別のご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

先日配付させていただいた「インターネットを活用した学習環境の調査について」では、お忙しい中ご回答 いただきありがとうございました。川崎市では「かわさき GIGA スクール構想」といたしまして、義務教育課 程1人1台分の端末を整備し、かわさき教育プランの基本目標である「自主・自立」「共生・協働」の実現に 向けた取組を推進しております。紹介動画もございますので、ご参照ください。

7月より、今後のさらなる子どもたちの学びの保障のため、GIGA端末を家庭に持ち帰り、学習用具の一つと して活用するための準備を進めてまいりたいと思います。この端末は、川崎市が全校児童生徒に貸し出してい るものですので、持ち帰りにあたり、次の事項をご確認いただき右面の端末等貸出書を持ち帰り実施後に学校 にご提出ください。

1. ご提出いただきたい書類

端末等貸出書(右面)

下記の「3. 端末等の貸出しに係る注意事項」をご確認ください。

2. 家庭への貸し出し機器

GIGA 端末(全児童生徒)、モバイル Wi-Fi ルータ*

※先日ご提出いただいた「インターネットを活用した学習環境の調査について」の結果を元に、家庭 のWi-Fi環境のない家庭に対してモバイルWi-Fiルータの貸し出しを行います。

学校から伝えられている学習に関わることでのみ使用してください。家庭内の私的利用は、ご遠慮 ください。

- 3. 端末等の貸し出しに係る注意事項
- (1) 家庭学習を行うための貸し出しです。お子様が目的外のために使用することがないように、各ご家庭で 管理・監督の徹底をお願いします。
- (2)貸し出し機器を、他人へ転貸(また貸し)はご遠慮ください。
- (3) 借受人が端末等の利用により何らかの損害、損傷等を負った場合でも、川崎市は責任を負いません。
- (4) 端末等の利用において不具合が生じた場合は、すぐに学校へ報告してください。
- (5) USBメモリ等の外部装置・周辺機器の接続及び利用はご遠慮ください。
- (6) 端末等は、破損・紛失・盗難が無いよう丁寧に取り扱ってください。 (事由によっては、借受人による現状復旧や弁償などが発生する場合があります。)
- 4. 端末持ち帰りの試行について

実施期間 7月9日(金)から12日(月)まで

実施内容 学年ごとに家庭での作業内容をお知らせします。 かわさき GIGA スクール構想紹介動画

http://goo.gle/kawasaki2

令和3年7月 日 川崎市立菅生小学校 校 長 佐藤 俊二

端末等貸出書

次の通り、端末等を貸出致します。またこの貸し出しにあたっては、「GIGA 端末の持ち帰り と家庭での利用について」の「3.端末等の貸し出しに係る注意事項」をご確認ください。

貸与品(下記にレ点が入っている機材を貸し出します。)

V	GIGA 端末(充電アダプター含む)	【児童生徒全員へ貸し出します】
	モバイル Wi-Fi ルータ(充電アダプター含む)	
		【貸出対象の方へ貸し出します】

貸与者

学年・学級	児童生徒名	端末番号
年 組		

Wi-Fi 接続等状況調查

※下の□に印をお願いします。

接続できた。
接続できなかった。

接続できなかった場合は、枠内にわかる範囲で理由や原因をお知らせください。

今回の持ち帰りの際のお子様の学習の様子や、困った点等ありましたらお知らせください。
また、接続できても課題に取り組むことができない等問題があった場合はご記入ください。
※ 7月12日(月)の GIGA 端末返却時に学校へ持たせてくだる